

第28回士幌町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和元年10月11日(金)午後19時30分から午後19時55分

2. 開催場所 士幌町役場庁舎2階 庁議室

3. 出席委員(13人)

会 長		渡 邊 睦 実
会長職務代理者	1 番	森 本 耕 二
委 員	2 番	佐 藤 輝 実
〃	3 番	足 立 雅 人
〃	4 番	渡 邊 一 元
〃	5 番	山 内 徳 彦
〃	6 番	香 川 国 彦
〃	7 番	上 山 靖
〃	8 番	中 田 義 弘
〃	9 番	小 野 寺 保
〃	10 番	後 藤 範 雄
〃	11 番	河 村 繁 美
〃	12 番	七 條 光 寛
〃	13 番	遠 藤 政 雄

欠 席 3 番 足 立 雅 人

4. 議 事

第1 議事録署名委員の指定

4 番	渡 邊 一 元
5 番	山 内 徳 彦

第2 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による報告について

議案第1号 農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地利用計画
に係る意見について

議案第2号 農地等のあっせん申し出について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用
集積計画の決定について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	角 田 淳 二
農地兼振興係長	飯 島 康 孝
事務局職員	本 田 莉 菜

6. 会議の概要

事務局長 (角田局長)	ただいまより第28回土幌町農業委員会総会を開催いたします。 なお、本日の総会出席委員ですが14名中13名出席いただいておりますので定則数に達しており、本総会が成立することをご報告いたします。 それでは、農業委員会憲章を斉唱しますので、ご起立ください。
全員	【土幌町農業委員会憲章を斉唱する】
事務局 (角田局長)	ありがとうございました。 続きまして、渡邊会長からご挨拶をお願いいたします。
渡邊会長	皆さん、こんばんは。先月に続きまして夜間の総会と言うことで大変お疲れのところ、ご参集いただきましてありがとうございます。 今週は日米の貿易協定が承認されたと言うことでTPP以上の協定にはなっていないようですが、どうも牛肉や豚肉では政府が発令した時にどうなるか不透明なところもあるようで、少々クエスションの付くところとなっています。また、農業の支援や対策が講じられるということですが、それにつきましても今後、見守っていかなくてはならないと思うところであります。本日もよろしくをお願いいたします。
事務局 (角田局長)	ありがとうございました。 以降の議事の進行につきましては、規定によりまして会長が務めることになっておりますので渡邊会長よろしくをお願いします。
渡邊議長	それでは会務報告について、事務局より説明願います。
事務局 (角田局長)	【会務報告を朗読】
渡邊議長	それでは会務報告の補足を求めます。森本代理
1番 (森本代理)	ありません。
渡邊議長	佐藤農地小委員長
2番 (佐藤委員)	ありません。

渡邊議長 みなさんの方から会務報告について何かありませんか。

全員 ありません。

渡邊議長 ないようですので会務報告につきまして承認されたものとします。
続きまして、本日の議事録署名委員を指名いたします。4番渡邊一元委員、
5番山内徳彦委員よろしく願いいたします。

 それでは、議事に入りたいと思います。報告第1号農地法第18条第6項
の規定による報告について事務局より説明願います。

事務局 報告第1号農地法第18条第6項の規定による報告について次のとおり、
(飯島係長) 合意による賃貸借契約の解除通知があったので報告します。令和元年10月
11日提出士幌町農業委員会会長渡邊睦実

 【報告第1号、議案書をもとに朗読と説明】

渡邊議長 この件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員 ありません。

渡邊議長 ないようですので、報告第1号は承認されたものとします。
次に議案第1号農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地利用計
画に係る意見について事務局より説明願います。

事務局 議案第1号農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地利用計画に
(飯島係長) 係る意見について、このことについて、農業振興地域の整備に関する法律第
13条第2項の規定に基づく農用地利用計画の変更について、本会の意見を
付したいので審議願います。令和元年10月11日提出士幌町農業委員会会
長渡邊睦実

 【議案第1号、議案書をもとに朗読と説明】

渡邊議長 この件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

1番 以前から農地として使用されていきましたか。
(森本代理)

事務局 (飯島係長)	はい。使っていました。もともとの農業振興地域の中に当初作った段階で入っていませんでした。あくまでも土地改良事業などを行う際は農業振興地域ではないとならないと言うものがあります。現在、産業振興課の農業振興担当で農業振興地域の見直し作業を行っている中で、今回の土地が出てきたと言うことで今回、編入することになりました。
1 番 (森本代理)	これから今回の様な土地が出てくるかもしれないということですか。
事務局 (飯島係長)	ほとんど今回のようなケースはないと思います。今回の農地が農業振興地域からなぜ外れていたのかは不明ですが、この計画ができたのが昭和45年でして、基本的にそこから大きな見直しと言うものが行われていませんでした。今回は編入して農業振興地域に含めるものです。
渡邊議長	他にありませんか。
1 番 (森本代理)	今回、編入をする農地のそれぞれの所有者を教えてください。
事務局 (飯島係長)	位置図の〇〇〇の〇〇番の内と〇〇〇の〇〇番〇と〇〇番〇は〇〇〇〇さんです。中央の〇〇番〇、〇〇番〇、〇〇番〇、〇〇番〇は〇〇〇〇さんです。また、〇〇〇番は〇〇〇〇です。
7 番 (上山委員)	ここは〇〇〇〇さんの住宅の近くです。〇〇番〇の凹んでいるところに旧住宅が以前ありましたが、現在は農舎のようなものが建っています。
渡邊議長	他にありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	ないようですので、議案第1号は承認されたものとします。 次に議案第2号農地等のあっせん申し出について事務局より説明願います。
事務局 (飯島係長)	議案第2号農地等のあっせん申し出について次のとおり、申し出があったので審議願います。令和元年10月11日提出土幌町農業委員会会長渡邊睦実
【議案第2号、議案書をもとに朗読と説明】	

渡邊議長 それでは所有権移転番号1番の件につきまして意見質問を求めます。

5番
(山内委員) はい。この件につきましては〇〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願います。

渡邊議長 ただ今、山内委員よりこの件につきましては〇〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。

全員 はい。

渡邊議長 それでは議案第2号は承認されたものとします。
次に議案第3号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について事務局より説明願います。

事務局
(飯島係長) 議案第3号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による、農用地利用集積計画について、審議願います。令和元年10月11日提出土幌町農業委員会会長渡邊睦実

【議案第3号、議案書をもとに朗読と説明】

渡邊議長 それでは所有権移転番号1番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員 ありません。

渡邊議長 ないようですので、議案第3号は承認されたものとします。
以上をもちまして土幌町農業委員会第28回総会を閉会いたします。

午後7時55分 閉会